公立大学法人
公立鳥取環境大学
Tottori University of Environmental Studies

第３期中期目標期間 中期計画進捗管理シート
＜令和６事業年度：（１年目／６年間）＞

【自己評価と進捗状況の考え方】
進捗状況：取組に関して、中期計画終了時に見込まれる計画の進捗状況を◎〇△×で説明。
自己評価：各取組の進捗状況と定量指標を総合的に判断して、中期計画終了時に見込まれる評価を５段階（１～５）で評価。

【自己評価の判断基準について】

評点	評価基準
5	中期計画を上回る成果を達成する見込み（達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があると見込まれる場合）
4	中期計画を十分達成する見込み（達成度が概ね90%以上100%未満の見込み）
3	中期計画を概ね達成する見込み（達成度が概ね80%以上90%未満の見込み）
2	中期計画を十分には達成しない見込み（達成度が60%以上80%未満の見込み）
1	中期計画を大幅に下回る見込み（達成度が概ね60%未満の見込み）

※「公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する評価実施要領」に基づく

【進捗状況の判断基準について】

進捗状況	進捗状況の判断基準
◎	中期計画に照らし合わせると十分な実績をあげている
〇	中期計画に照らし合わせると概ね順調に進んでいる
△	中期計画に照らし合わせると遅れている
×	取組をまだ実施していない

※「〇」が標準的な進捗状況とする。大学独自の判断基準

中期目標期間評価に係る項目別評価結果

項　　目	R06	R07	R08	R09	R10	R11	項目評価
Ⅲ　大学の教育等の質の向上							
１　教育							
（１）　教育内容等　①教育方針	4						
（１）　教育内容等　②教育内容	4						
（２）　教育の実施体制	4						
（３）　就職支援	3						
（４）　学生支援	4						
２　研究に関する目標							
（１）　研究水準及び研究の成果等	4						
（２）　研究実施体制等の整備	4						
３　社会貢献・地域貢献							
（１）　地域社会との連携	4						
（２）　地域の学校との連携	4						
（３）　国際交流	3						
Ⅳ　業務運営の改善及び効率							
１　経営体制	3						
２　地域に開かれた大学づくり	4						
３　事務局の組織・人事制度と人材育成	4						
４　大学運営の効率化・合理化	3						
Ⅴ　安定的な経営確保・財務内容の改善							
１　安定的な経営確保	4						
２　経費の抑制	4						
３　資産の運用管理	4						
Ⅵ　点検・評価・情報公開							
１　評価の充実	4						
２　情報公開と広報活動	4						
Ⅶ　その他業務運営							
１　環境への配慮	4						
２　安全管理	3						
３　法令遵守	4						
４　施設設備の整備活用	4						

中期目標に係る数値目標達成状況の推移

区分	第３期数値目標										
	項目	数値目標	達成状況								評価基準に基づく達成状況
			区分等	R06	R07	R08	R09	R10	R11		
Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標											
１教育 就職支援	就職率	（毎年度）１００％を目指し、就職状況調査（国公立大学）平均以上を達成します。	就職率（％） 本学	99%							
			就職率（％） 国公立大学平均	(97.6%)							
	県内就職率	中期計画期間内に、県内就職率30%以上を目指し、鳥取県・鳥取市、産業界等と協働して取り組みます。	県内就職率（％）	20%							
２ 研究	競争的外部資金の申請	（毎年度）全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大学の平均新規申請数以上を目指します。	本学（件）	21件							
			他大学平均	(18.1件)							
	競争的外部資金の採択率	近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。	本学（％）	30%							
			他大学平均	(29.2%)							
	多様性の尊重	中期目標期間内に女性教員比率23%以上を目指します。	単位（％）	21.6%							
３ 社会貢献・地域貢献	地域への知の還元	（毎年度）全学、部局等主催のシンポジウムや研究成果報告会を年間３回以上開催します。	実績（回）	４回							
	学生の英語能力	（毎年度）ＣＥＦＲでＢ１レベル（英検２級など）以上の者を、年間１００人以上達成します。	単位（人）	28人							
	海外大学との学生交流・文化交流	毎年度交流回数１０回以上を目指す。	交流回数（回）	15回							
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標											
２ 地域に開かれた大学づくり	ステークホルダーとの意見交換	（毎年度）全学、部局等主催のステークホルダーとの意見交換会等を年間３回以上開催します。	交流回数（回）	6回							
Ⅴ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標											
	志願倍率	（毎年度）国公立大学平均以上を目指します。	志願倍率（倍）	6.0倍							
			国公立大平均	(4.4倍)							
	入学定員充足率	（毎年度）100%達成を目指します。	定員充足率（％）	109.3%							
	県内入学率	中期計画期間内に、県内入学率30%以上を目指します。	県内入学率（％）	21.6%							
	黒字化	損益均衡の原理に基づく財政運営	<当期総利益> 実績（百万円）	219							
	収入額	（毎年度）年間７億円以上を達成します。	実績（億円）	9.25億円							
	自己財源比率	（毎年度）中四国公立大学平均以上を目指します。	本学（％）	53.9%							
			他大学平均	(41.4%)							
	経常的支出に占める人件費の割合	（毎年度）中四国公立大学平均以内を目指します。	本学（％）	67.4%							
			他大学平均	(66.3%)							
Ⅶ その他業務運営に関する重要事項に関する目標											
１ 環境への配慮	二酸化炭素排出量（2013年度比）	Race to Zeroの目標として掲げる「2030年度までに2013年度比二酸化炭素排出量60%削減」の目標を中期目標期間内（2029年度まで）に前倒しで達成できるよう大学の脱炭素化を積極的に進めます。	実績（％）	31.5%							

Ⅲ　大学の教育等の質の向上　－　１　教育　（１）教育内容等　①教育方針

中期目標	・卒業・修了までに学生が身につけておくべき資質・能力を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において明確化し、学生が身につけた学修成果、地域社会や学生のニーズを把握しながら、大学の強みや特色を活かした学位プログラムの点検・見直しを行うとともに、成績評価基準を設定し、学習成果を適正に評価する。 ・教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、主体的な学びを実践できるよう体系的なカリキュラムの構築を行うとともに、地域社会や学生の多様なニーズを的確に捉え、必要に応じて見直しを行う。 ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に則った学生の受け入れを行うとともに継続的に検証を行い、必要に応じて入試制度改革を行う。
中期計画	【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】 ア　大学、各学部及び大学院で学生が身につけるべき資質・能力をディプロマ・ポリシーにおいて明確にし、その資質・能力を身に付けた者に学位を授与します。 イ　大学の強みを活かしながら、社会、企業のニーズに対応した新たな教育プログラムの迅速な構築・充実に取り組んでいくために、ディプロマ・ポリシーを見直します。 【学修成果の適切な評価】 ウ　教育成果や学修成果を適切に把握・評価するために、成績評価基準を点検し必要に応じて改善するなど成績評価のより一層の厳格化に取り組みます。 エ　学修成果のより一層の向上のために、シラバス構成及び記載内容の継続的な点検・改善に取り組みます。 【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】 オ　ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標を達成するために、カリキュラム・ポリシーにおいて、より良い教育課程の体系化に努めます。 カ　教学に関するデータ分析や、18歳人口減少を見越した広い観点（高校生が魅力を感じ、社会のニーズに対応した観点）からのカリキュラム変更を検討していきます。 キ　幅広い基礎学力を土台にさらなる知識を探求する副専攻プログラム（環境学、経営学、ＡＩ・数理・データサイエンス、英語実践、地域実践）の発展・充実・見直しを図ります。 【入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）】 ク　ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー等に基づいて定められたアドミッション・ポリシーに則り、本学が求める人物像や受け入れる学生に求める学習成果（学力の３要素）を明確に示し、学習成果を適切に評価する多様な入試を実施します。 ケ　アドミッション・ポリシーや選抜方法は、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討し、適宜、見直しを行います。
当該組織	自己点検・評価委員会、教育質保証ユニット、ＦＤ推進委員会、教務委員会、アドミッションセンター、各学部、人間形成教育センター

中期計画１		自己評価（１～５）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			4	-	-	-	-	-
状況	教育課程点検・見直しWGを計23回（令和6年度は17回）開催し、３つのポリシーや教育方法・学修成果の可視化に関する点検を行い、その結果を「WGまとめ」として学長に提出した。提出されたまとめを踏まえ、可能な部分から教育課程の見直しや教育方法・学修成果の可視化に順次取り組んでいくこととなった。							
取組１	ディプロマ・ポリシーに基づいた学位授与、ディプロマ・ポリシーの点検	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組２	成績厳格化への取組、シラバスの点検及び改善	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組３	カリキュラム・ポリシーの点検	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組４	アドミッション・ポリシーの点検	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅲ　大学の教育等の質の向上　－　１　教育　（１）教育内容等　②教育内容

中期目標	・ＳＤＧｓ・カーボンニュートラルの達成に向け、環境に関する高い知識や専門技術を有し、持続可能な社会の実現に資するグリーン人材の育成に取り組む。 ・ＡＩ等のデジタル技術を活用し、蓄積されたビッグデータを解析するデータサイエンス等により新たな価値を提供し、地域社会における課題解決に取り組むことのできるデジタル人材の育成に取り組む。 ・規模の小さな大学ならではの利点を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。 ・地域の課題に取り組む自治体や産業界・地域団体等との共同研究や連携活動を通じ、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材の育成に取り組む。 ・予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を実践的な課題解決型学修を通じて培う。
中期計画	ア　全学的にＳＤＧｓ教育に取り組み、全学生がＳＤＧｓの基本理念を理解し、２０３０年を達成期限として定められた経済、環境、社会の持続可能性に関する１７の目標に対しての知識とスキルを有する人材の育成に取り組みます。 イ　本学におけるグリーン人材に関する教育方針を共通認識し、教育課程の変更等を行いながら、社会やビジネスなどに直結するＳＤＧｓや脱炭素に関する知識や技能を実践できるグリーン人材の育成に取り組みます。 ウ　ＡＩ技術、数学や統計学、プログラミングなどに関する知識を基に、デジタル技術やデータに基づいた分析で社会やビジネスの課題解決を実践できる人材の育成に取り組みます。 エ　ＡＩ・数理・データサイエンス教育プログラム（リテラシーレベル・応用基礎レベル）について、文部科学省の認定を取り、その上でリテラシーレベルの全学必修化や自らの専門分野への応用基礎力の習得を目的とする応用基礎レベルの学生への履修促進策を検討します。 オ　本学の特徴ある教育資源を活かして主専攻と並行して環境学又は経営学を学ぶことができる文理横断的な学部教育を提供し、専門知の深さと併せて環境と経営をともに理解した俯瞰的・複眼的な視野をもった人材を育成します。 カ　地域が直面する課題や豊かな地域資源を活かした実践的な教育活動を行うことで、地域とのつながりを深め、地域の課題解決や地域経済の発展に貢献できる人材を育成します。 キ　課題解決に実践的に取り組む教育プログラムの提供やアクティブ・ラーニング、反転授業等の教育効果の高い授業設計を行い、学生の課題解決力を養います。
当該組織	サステイナビリティ研究所、ＡＩ・数理・データサイエンス教育研究センター、ＦＤ推進委員会、教育質保証ユニット、教務委員会、人間形成教育センター

中期計画２	自己評価（１～５）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		4	-	-	-	-	-
状況	SDGｓに関する教育を継続的に実施、ＡＩ・数理・データサイエンス教育プログラムは令和６年度に文部科学省の認定を取得し、ガイダンスで学生へ向けて履修促進を実施した。両学部の学生を対象とした演習科目「鳥取グリーンベンチャー」では、今年度から、地域や現場での体験を通じて事業に実践的に関わる「長期地域実践活動」を授業の中心に据え、学生は約３カ月間にわたってプロジェクトに取り組んだ。						
取組５	全学的なＳＤＧｓ教育の取り組み	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組６	ＳＤＧｓや脱炭素に関する知識や技能を実践できるグリーン人材の育成	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組７	デジタル技術やデータに基づいた分析で課題解決を実践できる人材の育成	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組８	ＡＩ・数理・データサイエンス教育プログラムについて、文部科学省の認定を取得し、学生への履修促進	進捗（◎○△×）	◎	-	-	-	-	-
取組９	環境学又は経営学を学ぶことができる文理横断的な学部教育を提供	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組10	地域課題や豊かな地域資源を活かした実践的な教育活動	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組11	課題解決に実践的に取り組む教育プログラム等の教育効果の高い授業設計	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅲ　大学の教育等の質の向上　－　１　教育　（２）教育の実施体制

中期目標	・施設・設備、図書、資料などの教育環境について、全学的な観点から計画的な整備に努めるとともに、学部間等で連携した柔軟な教育プログラムを進めるなど、効率的かつ効果的な教育体制を整備する。 ・学部横断的な教育体制の確保や学外の人材の登用、産学連携・大学間連携による教育などを推進する。 ・社会人や留学生等、多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。 ・教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント。授業内容・方法を向上させるための取組）等の教員の資質向上を図るための取組を充実させる。
中期計画	①　教育研究実施体制の充実 ア　施設・設備、図書、資料などの教育環境について、全学的な観点から計画的な整備に努めます。 イ　効果的な教育体制の実現のため、授業開講期間や授業時間、教育研究実施組織の在り方を検討します。 ウ　学部やセンターの教員が他学部と兼任するなど、学部横断的な教育実施体制を確保します。 エ　柔軟な教育研究実施組織を編成するために、教育の質保証に十分に留意しながら、民間企業や複数大学との兼務やクロスアポイントメント、同一大学内における複数学部での兼務を可能とする基幹教員制度を検討します。 ②　産学連携・大学間連携 ア　地域の企業や団体と連携した教育プログラムを推進します。 イ　鳥取大学をはじめとする高等教育機関、研究機関との一層の連携を推進し、より専門性を追究して、博士課程へ進学を希望する学生の教育を充実させます。 ③　多様な学生の受入と支援 ア　弾力的な履修形態、修業年限の設定などを行い、留学生や社会人等の多様な学生の受け入れに努めます。 イ　アドミッション・ポリシーに対応した教科の教育と入学に向けての意欲向上を図り、学修習慣を継続させるため、特別入試合格の入学予定者への入学前教育を充実・発展させます。 ウ　個々の学生の事情に応じて学生の成長をサポートする教育指導を行います。 ④　教育研究の質向上 ア　令和２年度に受審した大学機関別認証評価（認証評価）の結果を踏まえ、自己点検・評価活動を行い、内部質保証を推進します。 イ　令和９年度には、認証評価を受審し、その結果に基づき、教育・研究活動の改善につなげます。 ウ　教育方法に関するＦＤ等を継続する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員の教育能力の向上を図り、大学全体として教育の改善・質向上に取り組んでいきます。 エ　授業アンケート等により教育の質の点検を実施し、それを基盤として各講義を改善・向上するためのＦＤを実施します。
当該組織	施設整備委員会、ＦＤ推進委員会、教育質保証ユニット、教務委員会、アドミッションセンター、自己点検・評価委員会、地域イノベーション研究センター

中期計画３	自己評価（１～５）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		4	-	-	-	-	-
状況	SDGｓ共創プロジェクトとして６つの県内企業の環境課題の解決に取り組んだ。入学予定者向けの入学前教育では、基礎学力や継続的な学修習慣を形成を目的に、英語・数学・国語の教育を実施したほか、オンライン研修会を開催し、入学前から大学への帰属意識を高める取組を行った。授業改善のため学期毎に２回の授業アンケートを実施し、教員へフィードバックを行うことで、授業内容の改善・向上を図っている。また、教学ＩＲ(Institutional Research)による教育情報の分析及び意思決定支援に加え、全教員を対象にアクティブラーニングに関するFD研修（11月20日、3月3日）を実施した。						
取組12	教育研究実施体制の充実	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組13	産学連携及び大学間連携	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組14	多様な学生の受入と支援	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組15	教育研究の質向上	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅲ　大学の教育等の質の向上　－　１　教育　（３）就職支援

中期目標	・入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、教員と職員が一体となって学生の進路に関する適切な支援を実施する。 ・県内産業界等と連携した取組を行うなど、県内定着に向けた就職支援の充実を図る。 【達成すべき数値目標等】 ・就職率 … １００%を目指し、就職状況調査（国公立大学）平均以上を達成する。 ・県内就職率 … 中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指し、設置者、産業界等と協働して取り組む。
中期計画	①就職支援 ア　学生が望む進路を実現するため、教職協働組織である「就職支援センター」が学生の状況把握に努め、一人ひとりに寄り添って入学から卒業まで一貫した就職支援を行います。 イ　キャリアデザイン科目において、低学年時から学生のキャリア意識の向上を図ります。 ウ　就職ガイダンス、企業説明会等の開催により学生の企業並びに業界に対する理解を深める機会の創出や個人就職指導など、きめ細やかなサポートを行います。 エ　資格取得の支援、各種試験対策講座の提供など学生のキャリア形成に向けた自主的な学修を支援します。 ②県内就職率向上 ア　鳥取県、鳥取市、ふるさと鳥取県定住機構、県内企業、公立鳥取環境大学を支援する会をはじめとする団体等と連携し、県内就職率の向上に取り組みます。 イ　就職希望者を早期に把握し、県内企業・団体へのインターンシップや県内就職に関する事業への参加を促進することを目指し、県内企業等の説明会等により、早期に県内企業の魅力等を知ってもらう機会を提供します。 ウ　学内の各部局が連携することで、就職を希望する学生が注目する可能性のある県内企業等を割り出し、これらの企業等と学生との接触機会の拡大に努めます。 【指標】 ・就職率：（毎年度）１００%を目指し、就職状況調査（国公立大学）平均以上を達成します。 ・県内就職率：中期計画期間内に、県内就職率30%以上を目指し、鳥取県・鳥取市、産業界等と協働して取り組みます。
当該組織	就職支援センター

数値目標		実績値※下段(　)内は目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
指標1	就職率：（毎年度）１００%を目指し、就職状況調査（国公立大学）平均以上を達成します。	98.8%					
		(97.6%)	(**%)	(**%)	(**%)	(**%)	(**%)
指標2	県内就職率：中期計画期間内に、県内就職率30%以上を目指し、鳥取県・鳥取市、産業界等と協働して取り組みます。	20%					
		(25%)	(26%)	(27%)	(28%)	(29%)	(30%)

中期計画４	自己評価（１～５）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		3	-	-	-	-	-

状況	資格取得を目指す学生の自主的な学習会を支援する新たな制度を令和６年度に策定し、資格支援体制の強化を図った。また、３年生全員を対象とした個人面談を昨年度（151名）よりも多く実施し、245名に対応した。面談では、学生の希望に応じて県内企業を直接紹介する取組も行った。 【対応方針】 大学独自のイベントとして県の補助金を利用し、低学年の学生を対象に県内企業のみが参加するインターンシップフェアを実施するなどし、県内就職率の向上を目指す。							
取組16	資格取得の支援等の就職支援	進捗（◎○△×）	◎	-	-	-	-	-
取組17	県内就職率向上	進捗（◎○△×）	△	-	-	-	-	-

Ⅲ　大学の教育等の質の向上　－　１　教育　（４）学生支援

中期目標	・多様な学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。 ・学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。
中期計画	全ての学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学修、学生生活に関する学生本位の重層的な支援を実施します。 ①学修等支援 ア　指導教員（チューター）や学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」「国際交流センター」等で、学生の学修活動や学生生活に関する相談に応じ、適切な指導と助言を行います。 イ　指導教員等が学生個人の状況にあわせたきめ細やかな支援をできるよう学修ポートフォリオの改善等を図ります。 ウ　授業への出席率が悪いあるいは学修意欲が低い学生に対しては、担当副学長の下、指導教員と事務局が一体となって保護者と連携し、早期指導・解決に取り組みます。 エ　教職員の指導や助言のもとに実施する学生によるピア・サポートの充実に取り組みます。 オ　医療専門職やカウンセラーの配置、医療機関等との連携により、専門的な見地からの健康管理・相談の充実に取り組みます。 ②経済的支援 高等教育の修学支援新制度等の経済的支援を実施します。 ③課外活動等支援 ア　課外活動等を積極的に行う学生団体に対する活動費の支援や、学生表彰制度により課外活動等で顕著な成果を挙げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化に繋げます。 イ　学生の意見や要望・提案を積極的に収集し、活用します。
当該組織	学生生活・就職委員会、学生支援センター、国際交流センター、教育質保証ユニット会議

中期計画５	自己評価（１～５）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		4	-	-	-	-	-
状況	学修支援、経済的支援、課外活動など、さまざまな面できめ細やかな支援を行った。特に、学友会との意見交換会の実施や提案箱の設置により、学生からの意見・要望を収集し、学修環境の改善に活用している。また、学生同士の支え合いによるピアサポーターの継続的な配置や、教育・学生支援の質向上を目的とした「学生実態調査」の見直しなど、学生支援のさらなる改善にも取り組んだ。						
取組18	学生の学修活動や学生生活の支援	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組19	修学支援新制度等の経済的支援	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組20	課外活動等の支援	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅲ　大学の教育等の質の向上　－　２　研究　（１）研究水準及び研究の成果

中期目標	・地域の知の拠点として、地域や大学の特性に応じた特色ある研究を推進し、地域の課題解決・発展に貢献する。 ・持続可能な社会の実現と地域の豊かな生活実現に貢献するため、サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環境保全、地域社会等に係る研究を推進する。 ・研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を目指すとともに、国内外に積極的に情報発信する。							
中期計画	①　サステイナビリティ研究所では、ＳＤＧｓ・脱炭素化推進のためのプラットフォーム機能を果たします。とりわけ持続可能な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させるとともに、得られた知見を教育に展開することで、循環型社会の形成に貢献する教育・研究機関としてその存在意義を高めます。 ②　地域イノベーション研究センターでは、固有の自然環境を基盤とする本県の地域社会や文化、産業について調査・研究を行い、地域の特性、特徴を把握するとともに、行政や産業界、関係機関との協働を推進し、地域の活性化等に取り組む研究センターとして役割を果たします。 ③　研究発表会等の開催や人的ネットワークの活用、産学官懇談会等で交流を深め、地域への研究成果の還元や受託研究等を積極的に実施します。							
当該組織	サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター、研究交流委員会							
中期計画６		自己評価 （１～５）	R6 4	R7 -	R8 -	R9 -	R10 -	R11 -
状況	サステイナビリティ研究所長をトップとする脱炭素WGを実施し、CO2削減の推進を通じて、プラットフォームといての機能を果たした。また、「鳥取市脱炭素先行地域」プロジェクトにおける研究成果を踏まえ、11月8日にシンポジウムを開催し、学生および地域住民に対して知の還元を行った。							
取組21	サステイナビリティ研究所によるＳＤＧｓ・脱炭素化推進のためのプラットフォーム機能	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組22	地域イノベーション研究センターによる地域の調査・研究の充実、地域との連携	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組23	受託研究や共同研究の推進	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅲ　大学の教育等の質の向上　－　2　研究　（2）研究実施体制等の整備

中期目標	・研究推進に必要な資源を確保し研究基盤を強化するとともに、組織的かつ戦略的に研究者の育成・支援を図る。 ・国内外の大学や研究機関のほか、産学官民と連携した研究を積極的に進める。 ・女性研究者や外国人研究者等を含め、全ての者が、多様性を尊重しながら安心して研究に取り組めるよう、研究環境を整備する。 【達成すべき数値目標等】 ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。 ・競争的外部資金の採択率 …近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。 ・多様性の尊重…中期目標期間内に女性教員比率23%を目指す。
中期計画	①　全教員が研究に取り組み、個人研究費等の研究推進に必要な資源を確保し、研究活動の活性化に繋げる意識を高めていきます。 ②　若手研究者の育成や研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得支援の一層の充実に資する学内での競争的研究費制度、研究活動支援の取り組みを継続的に進めるとともに、研究に取り組むインセンティブを高める方策を検討します。 ③　国内外の大学や研究機関のほか、産学官民と連携した研究を積極的に進めます。 ④　女性研究者や外国人研究者等を含め、全ての者が、多様性を尊重しながら安心して研究に取り組めるよう、勤務上の配慮、研究費助成制度、その他支援施策等も含めた研究環境の改善に努めます。 【指標】 ・競争的外部資金の申請件数：（毎年度）全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大学の平均新規申請数以上を目指します。 ・競争的外部資金の採択率：（毎年度）近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指します。 ・多様性の尊重：中期目標期間内に女性教員比率23%以上を目指します。
当該組織	研究交流委員会、サステイナビリティ研究所、人事委員会

数値目標		実績値※下段(　)内は目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
指標3	・競争的外部資金の申請件数：（毎年度）全教員が申請に関わり、同規模（教員数） 公立大学の平均新規申請数以上を目指します。	21件					
		(18.1件)	(**件)	(**件)	(**件)	(**件)	(**件)
指標4	・競争的外部資金の採択率：（毎年度）近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を 含む。）を目指します。	30%					
		(29.2%)	(**%)	(**%)	(**%)	(**%)	(**%)
指標5	・多様性の尊重：中期目標期間内に女性教員比率23%以上を目指します。	21.6%					
		(21%)	(21%)	(22%)	(22%)	(23%)	(23%)

中期計画７	自己評価（１～５）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		4	-	-	-	-	-

状況	学内に競争的研究費助成制度を設け、研究者による学外研究費の獲得を支援した。また、研究計画書の作成演習を取り入れた勉強会を６月に実施し、研究費申請数および採択率の向上に向けて全学的に取り組んだ。							
取組24	研究活動の活性化に繋げる意識の向上	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組25	学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組26	産学官民と連携した研究	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組27	多様性を尊重した研究環境の改善	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅲ　大学の教育等の質の向上　－　３　社会貢献・地域貢献　（１）地域社会との連携

中期目標	・地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、産業界等と連携した積極的な県内就職先の開拓や、学生の県内就職に向けた意識の醸成に努める。 ・県民の学び直しや社会的に必要とされる専門人材育成等のニーズに対応した学びの場を提供する。 ・産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と協働研究等の推進によるイノベーション創出等を積極的に進める。
中期計画	①　地域が直面する課題や豊かな地域資源を活かした実践的な教育活動を行うことで、地域とのつながりを深め、地域の課題解決や地域経済の発展に貢献できる人材を育成します。（再掲） ②　就職希望者を早期に把握し、県内企業・団体へのインターンシップや県内就職に関する事業への参加を促進することを目指し、県内企業等の説明会等により、早期に県内企業の魅力等を知ってもらう機会を提供します。（再掲） ③　学内の各部局が連携することで、就職を希望する学生が注目する可能性のある県内企業等を割り出し、これらの企業等と学生との接触機会の拡大に努めます。（再掲） ④　鳥取県、鳥取市、ふるさと鳥取県定住機構、県内企業、公立鳥取環境大学を支援する会をはじめとする団体等と連携し、県内就職率の向上に取り組みます。（再掲） ⑤　地域への大学の知の還元のため、本学の教育・研究資源を活用した教育コンテンツの公開や、公開講座、ワークショップ、セミナー等の開講により、地域住民が知識やスキルを高められる場を提供します。 ⑥　より専門的な学びを求める人に対し、正規の科目を受講することができる科目等履修生・聴講生制度など質の高い教育機会を提供します。 ⑦　地域連携コーディネーターが窓口となり、地域社会と大学の連携を強化し、協働して地域課題の解決に取り組みます。併せて学生の地域活動を支援する取組も行います。 ⑧　ＳＤＧｓコーディネーターが行う県内の企業ニーズと研究シーズのマッチング活動、学内の教員間の連携強化等により、共同研究、受託研究等を推進し、産学共創による地域社会の課題解決等に貢献できるイノベーション創出に努めます。 ⑨　県内の学外拠点を地域との連携・交流窓口として活用します。 【指標】 ・地域への知の還元：（毎年度）全学、部局等主催のシンポジウムや研究成果報告会を年間３回以上開催します。
当該組織	地域イノベーション研究センター、サステイナビリティ研究所、就職支援センター

数値目標		実績値※下段(　)内は目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
指標6	・地域への知の還元：（毎年度）全学、部局等主催のシンポジウムや研究成果報告会を年間３回以上開催します。	４回					
		(3回以上)	(3回以上)	(3回以上)	(3回以上)	(3回以上)	(3回以上)

中期計画８	自己評価	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	（１～５）	4	-	-	-	-	-

状況	SDGｓ特別シンポジウム（11月8日）、地域イノベーション研究センターシンポジウム（12月7日）、TUES地域連携フォーラム2024（1月23日）、SDGｓ共創プロジェクト成果報告会（2月20日）を開催した。また、地域連携コーディネーターを窓口として、津ノ井駅ジオラマお披露目会の開催や、地域（子ども）食堂、伝統的な傘踊りへの協力、小学校における環境学習の機会創出など、多様な地域連携活動を実施した。							
取組28	地域課題や豊かな地域資源を活かした実践的な教育活動（再掲）	進捗（◎○△×）						
取組29	県内就職率向上（再掲）	進捗（◎○△×）						
取組30	地域への大学の知の還元	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組31	専門的な学びを求める人に対し、質の高い教育機会の提供	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組32	地域社会と大学の連携の強化	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅲ　大学の教育等の質の向上　－　3　社会貢献・地域貢献　（2）地域の学校との連携

中期目標	・子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携を強化する。							
中期計画	高等学校との連携事業の実施、教職員や学生の派遣、動画コンテンツの提供、英語村体験、施設見学等による児童・生徒の受け入れなど、地域の子どもたちに大学が「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携強化に取り組みます。							
当該組織	アドミッションセンター、広報委員会							
中期計画９		自己評価（１～５）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			4	-	-	-	-	-
状況	鳥取県教育委員会との高大連携事業として教員の派遣（5校9テーマ）を実施したほか、大学での学びを低学年次から体験してもらうために、中学校・高等学校の大学見学の受け入れや探究学修支援、出張英語村の実施を行っている。また、県内高等学校の生徒を対象に、鳥取大学と連携し、両大学の資源を活用した大学進学研修プログラムも提供している。							
取組33	教職員や学生の派遣等による県内全域の小中学校、高校との連携強化	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅲ　大学の教育等の質の向上　－　３　社会貢献・地域貢献　（３）国際交流

中期目標	・グローバルな視点を持った人材を育成するため、留学機会の提供や、海外の大学等との連携を進め、教育研究を行うとともに、学生の英語能力の向上に取り組み、より高度な 英語力の修得に向けても学修機会を拡充する。 【達成すべき数値目標等】 ・学生の英語能力 … 中期目標期間内にＣＥＦＲでＢ１レベル（英検２級など）以上の者を、年間１００人以上達成することを目指す。 ※ＣＥＦＲ：外国語能力の評価の基準として適用される国際基準規格 ※Ｂ１：仕事、学校等で頻繁に経験する身近な事柄に関する要点を理解でき、その言語が話される地域を旅行する間に起こり得るほぼ全ての状況に対応できる。また、自分の意見や計画に対する理由や説明を簡単に述べることができる。 ・海外大学との学生交流・学術交流 … 毎年度交流回数１０回以上を目指す。
中期計画	①グローバルな視点を持った人材を育成するため、現在協定を締結している大学との学生交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数の拡大に向けた取組を進めながら、本学の特徴を活かした教育研究内容やテーマによる交流を実施するなど、更なる大学相互間での教育・研究を推進します。 ②英語を必修科目として学生の英語能力の向上に努め、英語に関する試験の結果を分析しながら、英語教育の点検・改善を行います。 ③外国人スタッフとの英会話等を通じて、楽しみながら異文化体験や基礎的な英語コミュニケーション能力を身に付けることが出来る「英語村」やオンラインでの海外交流機会の充実を図り、語学研修や留学を希望する学生に対し、情報提供や支援を行います。 【指標】 ・学生の英語能力 ： （毎年度）ＣＥＦＲでＢ１レベル（英検２級など）以上の者を、年間１００人以上達成します。 ※ＣＥＦＲ：外国語能力の評価の基準として適用される国際基準規格 ※Ｂ１：仕事、学校等で頻繁に経験する身近な事柄に関する要点を理解でき、その言語が話される地域を旅行する間に起こり得るほぼ全ての状況に対応できる。また、自分の意見や計画に対する理由や説明を簡単に述べることができる。 ・海外大学との学生交流・学術交流 ：（毎年度）交流回数１０回以上を目指します。
当該組織	国際交流センター、人間形成教育センター

数値目標		実績値※下段(　)内は目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
指標7	・学生の英語能力 ： （毎年度）ＣＥＦＲでＢ１レベル（英検２級など）以上の者を、年間１００人以上達成します。	28人					
		(100人以上)	(100人以上)	(100人以上)	(100人以上)	(100人以上)	(100人以上)
指標8	・海外大学との学生交流・学術交流 … 毎年度交流回数１０回以上を目指す。	15回					
		(10回以上)	(10回以上)	(10回以上)	(10回以上)	(10回以上)	(10回以上)

中期計画１０	自己評価	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	（１～５）	3	-	-	-	-	-

状況	協定校との語学研修や学生交流、脱炭素研修を継続的に実施した。また、協定校以外では、鳥取県が実施する、県内の高等教育機関の学生とフィンランドとの学生相互派遣事業に本学も連携し、学生等を派遣した。英語教育のカリキュラムに関しては、教育課程点検・見直しＷＧおよび人間形成教育センターにおいて点検を実施した。							
取組34	グローバルな視点を持った人材を育成するため大学相互間での教育・研究を推進	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組35	英語教育の点検・改善	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組36	語学研修や留学等の情報提供や支援	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅳ　業務運営の改善及び効率化　－　1　経営体制

中期目標	・健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、変化し続ける社会への的確な対応に努め、理事長（学長）のリーダーシップの下、戦略的、機動的かつ効率的な運営が可能となる体制を整備する。							
中期計画	（1）健全かつ強固なガバナンスの下、理事長（学長）がリーダーシップを発揮していくために、役員、幹部職員の役割分担の明確化及び幹部会議、審議会、委員会等組織・会議体の再編整理・見直しを必要に応じて行います。 （2）法人の未来に向けた経営戦略を戦略会議で検討します。 （3）事務職員の高度化や専門化、役割の明確化を進めることで、事務職員の大学経営への参画を高め、「教職協働」「業務運営の効率化」を推進します。							
当該組織	内部質保証推進会議、自己点検・評価委員会、学長戦略企画会議、事務局							
中期計画１１		自己評価 （1～5）	R6 3	R7 -	R8 -	R9 -	R10 -	R11 -
状況	理事長のリーダーシップ発揮に向け、法人の経営戦略を検討する常勤理事による会議を開催し、意思決定の迅速化を図った。また、教職協働組織のセンターや特命のＷＧを通じて、事務職員の強みを活かした大学経営への参画を推進している。 【対応方針】 求める人材像及び人材育成方針を策定し、これらに基づいて、研修体系の見直しや教職協働の推進を図る。							
取組37	役員、幹部職員の役割分担の明確化・会議体の再編整理・見直し	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組38	戦略会議による経営戦略の検討	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組39	事務職員の高度化や専門化、役割の明確化	進捗 （◎○△×）	△	-	-	-	-	-

Ⅳ　業務運営の改善及び効率化　－　2　地域に開かれた大学づくり

中期目標	・行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、地域社会の要請が大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。							
中期計画	（１）行政、県内企業、団体、教育関係機関（教育委員会、県内高等学校等）、保護者、学生団体等と連携した取組を推進するとともに、意見交換等の機会を通じて学生を含む様々なステークホルダーの要請を聞き取り、大学経営や教育・研究等の改善、大学の魅力化に活用します。 （２）学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見、専門家の知見を大学経営に反映します。 【指標】 ・ステークホルダーとの意見交換 ：（毎年度）全学、部局等主催のステークホルダーとの意見交換会等を年間３回以上開催します。							
当該組織	アドミッションセンター、学生生活就職委員会、事務局							
数値目標			実績値※下段(　)内は目標値					
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
指標9	・ステークホルダーとの意見交換 ：（毎年度）全学、部局等主催のステークホルダーとの意見交換会等を年間３回以上開催します。		6回 (3回以上)	 (3回以上)	 (3回以上)	 (3回以上)	 (3回以上)	 (3回以上)
中期計画１２		自己評価 （１～５）	R6 4	R7 -	R8 -	R9 -	R10 -	R11 -
状況	県内高等学校長意見交換会、鳥取県教育委員会との意見交換会、支援する会定期総会、保護者懇談会、学友会との意見交換会、同窓会連携推進協議会を実施し、多様なステークホルダーと意見交換を行った。							
取組40	行政、県内企業、団体、教育関係機関、保護者、学生団体等と連携した取組	進捗 （◎○△×）	◎	-	-	-	-	-
取組41	学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見、専門家の知見を大学経営に反映	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅳ　業務運営の改善及び効率化　－　３　組織・人事制度と人材育成

中期目標	・組織の活性化を図るため、計画的に多様な人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、それらの人材が活躍できる環境を整備する。 ・機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、人事評価制度の内容を常に見直しながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高める。
中期計画	（１）教職員共通 ①　大学のビジョンを熟知し推進する教員及び事務職員の人材像を定めた上で、多様性を考慮しながら、組織の編成方針及び職員の人材育成方針の策定及び見直しを行います。 ②　機動的・弾力的な組織運営のために人事制度を点検し、特に多様な人材が活躍できる仕組みを検討することで、組織の活性化を図ります。 ③　教職員の自発的な資質向上や能力向上に向けた研修等の取り組みを支援します。 （２）教員 ①　教員評価は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的に評価を実施します。 ②　教育や授業の改善に資するＦＤを継続的に実施します。 （３）事務職員 ①　事務職員人事評価制度は、人材育成や意欲向上を主眼としたものとし、継続的に見直し・充実を図ります。 ②　事務職員が業務に必要なスキルを身につけるために、公立大学協会や鳥取県など他機関の研修を含め、本学独自の研修体系を構築します。
当該組織	ＦＤ推進委員会、ＳＤ推進委員会、人事委員会、事務局

中期計画１３		自己評価（１～５）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			4	-	-	-	-	-
状況	県主催の人材育成研修のほか、公立大学協会主催の研修にも参加し、人材育成に努めた。また、全教員を対象にFD研修を計２回実施し、教育および授業の質の改善に取り組んだ。（11月20日、3月3日「アクティブラーニングの実践について」）							
取組42	多様な人材の教職員が活躍できる組織	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組43	教育や授業の改善に資するＦＤの実施	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組44	事務職員の人材育成や意欲向上	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅳ　業務運営の改善及び効率化　－　４　大学運営の効率化・合理化

中期目標	・限られた財源、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しがなされるための具体的な策を講じ、中長期的な視点をもって効率的、合理的な業務運営を図る。							
中期計画	（１）教職員が相互に多様な価値観や考え方を尊重し、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織風土の醸成に努めます。 （２）限られた財源や人的資源で効率的・合理的に大学経営を行っていくため、人員配置の随時見直し、業務の棚卸し・可視化、より一層のＩＣＴ化を進めます。 （３）本計画を着実に推進するために、戦略的かつ重点的に取り組む事業等を定め、役員との事業の進捗や懸案事項の共有を図りながら、業務のスクラップ・アンド・ビルドを行っていきます。							
当該組織	事務局							
中期計画１４		自己評価 （1～5）	R6 3	R7 -	R8 -	R9 -	R10 -	R11 -
状況	中期計画を推進するための重点事業を定め、事務局各課は役員と事業の進捗や懸案事項の共有を図りながら業務を進めている。また、業務内容や必要な知識、業務マニュアルをまとめた事務局職員業務ガイドを作成し、業務の可視化や棚卸しに活用している。さらに、事務職員の業務効率化を目的に、DX化推進に向けた「DXセミナー」を2月27日に実施した。							
取組45	教職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織風土づくり	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組46	限られた財源や人的資源で効率的・合理的な大学経営	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組47	業務の選択と集中の実施	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅴ　安定的な経営確保・財務内容の改善　－　１　安定的な経営確保

中期目標	・公立大学として県民の期待に応えるため、大学の魅力を一層高めることで、県内外から志願者を安定的に確保し、入学定員を充足させるほか、競争的資金などの外部資金の獲得等収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。 【達成すべき数値目標等】 ・志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。 ・入学定員充足率 … １００%を維持する。 ・県内入学率 …県内入学率３０%以上を目指す。 ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。 ・収入額（自己財源） … 年間７億円以上を達成する。 ・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。 ・経常的支出（※）に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。 ※経常的支出とは、施設改修等による臨時的経費、政策的に県･市から委託･補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額
中期計画	（１）志願者確保 大学の魅力づくりに取り組む他、令和５年度に新たに策定した「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づいた広報活動等により、安定的な志願者確保につなげます。 （２）県内入学率の向上 ① 県内の高校生や保護者に向けたきめ細やかな広報活動を行い、県内の志願者数を確保します。 ② 県内の高等学校、教育委員会等との連携事業や意見交換会を実施するなど連携を深め、県内入学率の向上に取り組みます。 ③ 志願者データの分析や入試制度の点検を行い、適切な選抜方法や募集人員を設定します。 （３）外部資金の獲得等収入の確保 競争的研究資金や共同研究、受託研究などの外部資金獲得の支援策（特別研究費・学長裁量特別経費助成）を講じます。
当該組織	広報委員会、アドミッションセンター、研究交流委員会、事務局

数値目標		実績値※下段(　)内は目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
指標10	・志願倍率 ： （毎年度）国公立大学平均以上を目指します。	6.0倍					
		(4.4倍)	(**)	(**)	(**)	(**)	(**)
指標11	・入学定員充足率 ： （毎年度）100%達成を目指します。	109.3%					
指標12	・県内入学率 ： 中期計画期間内に、県内入学率30%以上を目指します。	21.6%					
指標13	・損益均衡の原理に基づく財政運営（百万円)	219					
指標14	・収入額：（毎年度）年間７億円以上を達成します。	9.25億円					
		(7億円以上)	(7億円以上)	(7億円以上)	(7億円以上)	(7億円以上)	(7億円以上)
指標15	・自己財源比率：（毎年度）中四国公立大学平均以上を目指します。	53.9%					
		(41.4%)	(**%)	(**%)	(**%)	(**%)	(**%)
指標16	・経常的支出に占める人件費の割合 ：（毎年度）中四国公立大学平均以内を目指します。	67.4%					
		(66.3%)	(**%)	(**%)	(**%)	(**%)	(**%)

中期計画１５	自己評価（１～５）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		4	-	-	-	-	-

状況	広報戦略に基づき、志願者確保のための広報活動に取り組んだ。学長が県内全32高の高等学校を訪問し、県内高等学校との意見交換会を実施して、高等学校の情報把握と理解促進に努めた。また、鳥取市と「ふるさと納税を活用した大学の魅力向上と地方創生の推進に関する連携協定書」を締結し、外部資金獲得のチャネルを拡大した。 【対応方針】 県内入学率の目標達成に向けて、高校ごとの入学者（志願者）目標値の設定を検討し、戦略を策定していく。							
取組48	安定的な志願者確保	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組49	県内入学率の向上	進捗（◎○△×）	△	-	-	-	-	-
取組50	外部資金の獲得等収入の確保	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅴ　安定的な経営確保・財務内容の改善　－　２　経費の抑制

中期目標	・教育研究水準の維持向上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、予算の効率的・弾力的な執行に努め、職員人件費を含めた管理的経費の抑制を図る。							
中期計画	（１）予算編成においては、重点的に取り組む事項を定め、大学経営の優先順位に基づいた予算配分を行います。 （２）予算執行においては、経済社会情勢等を注視しつつ、競争原理に基づいた契約方法や契約内容となるよう努め、効率的かつ弾力的に事業を進めます。 （３）賃金・物価上昇、制度改正等の経済社会情勢に適切に対応しながら、職員人件費を含めた管理的経費の適正な予算措置に努めます。							
当該組織	事務局							
中期計画１６		自己評価 （１～５）	R6 4	R7 -	R8 -	R9 -	R10 -	R11 -
状況	重点取組事項を定めてメリハリのある予算配分を実施し、適正な予算措置および予算執行を行った。							
取組51	大学経営の優先順位に基づいた予算配分	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組52	効率的かつ弾力的な予算執行	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組53	管理的経費の適正な予算措置	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅴ　安定的な経営確保・財務内容の改善　－　３　資産の運用管理

中期目標	・教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。 ・教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。							
中期計画	（１）施設・設備、教育・実験機器、情報システムの定期的な点検の実施、維持管理コスト軽減のための長寿命化に努め、整備計画に基づき、計画な修繕・更新等を行います。 （２）体育館やグラウンド、ホール等を教育・研究に支障のない範囲で地域に有料で貸し出します。							
当該組織	施設整備委員会、事務局							
中期計画１７		自己評価 （1～5）	R6 4	R7 -	R8 -	R9 -	R10 -	R11 -
状況	施設保全計画に基づき、施設の修繕および更新を計画的に実施している。また、施設の貸し出しについては、学生の教育・研究活動に支障が生じない範囲で行っている。							
取組54	施設等の長寿命化、整備計画の進捗	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組55	地域等への施設開放	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅵ　点検・評価・情報公開　－　１　評価の充実

中期目標	・自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したＰＤＣＡサイクルの運用により、改革・改善を推進し、教育研究活動及び大学運営の質の向上を図る。							
中期計画	（１）自己点検・報告書（点検・評価ポートフォリオ）、大学機関別認証評価報告書を公表します。 （２）令和２年度に受審した大学機関別認証評価（認証評価）の結果を踏まえ、自己点検・評価活動を行い、内部質保証を推進します。（再掲） （３）令和９年度には、認証評価を受審し、その結果に基づき、教育・研究活動の改善につなげます。（再掲）							
当該組織	自己点検・評価委員会、内部質保証推進会議							
中期計画１８		自己評価 （１～５）	R6 4	R7 -	R8 -	R9 -	R10 -	R11 -
状況	自己点検・報告書および大学機関別認証評価報告書は、公式ウェブサイトに公開している。自己点検・評価活動を通じて内部質保証（大学が自らの責任で教育や研究の質を保証し、改善・向上を図る取り組み）を推進したほか、IR(Institutional Research：教育・研究・地域連携および経営戦略立案に関する分析・意思決定支援)を実施し、データに基づく大学運営に取り組んでいる。							
取組56	自己点検・報告書、大学機関別認証評価報告書の公表	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組57	自己点検・評価活動を行い、内部質保証を推進（再掲）	進捗 （◎○△×）	-	-	-	-	-	-

Ⅵ　点検・評価・情報公開　－　２　情報公開と広報活動

中期目標	・公立大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、広く大学への理解と支持を得るため、諸活動について、多様な広報媒体を活用し、積極的に情報を公開する。 ・特色ある教育や優れた研究成果などの強みや魅力をターゲットに応じて効果的に発信する等、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力を高め、県内外から学生の集まる大学づくりを進める。
中期計画	（１）社会に対する説明責任を果たすため、ホームページを活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高めます。 （２）「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づき、ステークホルダーを意識し、ターゲットに応じた効果的で戦略的な広報を展開します。 （３）環境を冠とした大学として、ＳＤＧｓや脱炭素化への取組等大学の特徴を学生目線で生き生きと伝える広報活動により、公立鳥取環境大学というブランドイメージの確立に取り組み、全国に向けた情報発信を行います。 （４）教員・学生の活動を県内のマスメディアに積極的に提供し、県内の生徒、保護者、小中高教員を始めとして地域社会における大学の認知度向上、評価向上に努めます。 （５）全教職員が広報の担い手としての意識を持ち、大学の魅力発信に努めます。 （６）社会や学生のニーズ変化を的確に把握し、大学の魅力化や受験生に魅力が伝わる広報活動を行うため、学生の意見を積極的に収集し、活用します。
当該組織	広報委員会、アドミッションセンター

中期計画１９		自己評価（１～５）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			4	-	-	-	-	-
状況	法令に基づき、ホームページで教育情報等を公開した。新学長就任を機に、SDGsや大学の特色ある取り組みを新聞や情報誌等で広く発信したほか、学内の情報収集を強化した。その結果、TUESレポートでのゼミや学生活動の紹介件数は昨年度より増加している。							
取組58	ホームページを活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組59	「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づいた効果的で戦略的な広報	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組60	環境を冠とした大学として全国に向けた情報発信	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組61	教員・学生の活動を県内のマスメディアに積極的に提供	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組62	全教職員が広報の担い手として大学の魅力発信	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組63	社会や学生のニーズ変化を的確に把握し大学の魅力が伝わる広報活動	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅶ　その他業務運営　－　１　環境への配慮

中期目標	・「環境」をテーマとした全国に誇る大学として、大学キャンパスの環境負荷の軽減、カーボンニュートラルの実現に向けた教育・研究・地域連携・業務運営に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。 【達成すべき数値目標等】 ・2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、中期目標期間内に基準年比二酸化炭素排出量60%削減を目指す。							
中期計画	（１）本学におけるグリーン人材に関する教育方針を共通認識し、教育課程の変更等を行いながら、本学の特徴を生かしたグリーン人材の育成に取り組みます。 （２）サステイナビリティ研究所は、ＳＤＧｓ・脱炭素化推進のためのプラットフォーム機能を果たし、循環型社会の形成に貢献する教育・研究機関としてその存在意義を高めます。 （３）脱炭素に関する資格取得の支援を行います。 （４）国連が主導するRace to Zeroに参加し、2050年温室効果ガス排出ゼロの実現に向け、環境マネジメントシステムと連動した学生・教職員協働の取り組みにより大学の脱炭素化を進めます。 （５）環境省脱炭素先行地域事業を通じて、地域や大学施設の脱炭素化に向けた取組を推進します。							
当該組織	サステイナビリティ研究所、エコキャンパス委員会、事務局							
数値目標			実績値※下段(　)内は目標値					
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
指標17	・Race to Zeroの目標として掲げる「2030年度までに2013年度比二酸化炭素排出量60%削減」の目標を中期目標期間内（2029年度まで）に前倒しで達成できるよう大学の脱炭素化を積極的に進めます。		31.5% (33%削減)	(36%削減)	(39%削減)	(42%削減)	(50%削減)	(60%削減)
中期計画２０		自己評価 （１～５）	R6 4	R7 -	R8 -	R9 -	R10 -	R11 -
状況	グリーン人材の育成に関しては、教育課程点検・見直しWGにおいて次期カリキュラムの方向性を検討した。脱炭素アドバイザー資格の取得に向けては、ゼミ単位での取組が進められている。令和６年度には環境方針の一部を改訂し、全学的に大学の脱炭素に向けた計画的な取組を進めている。							
取組64	本学の特徴を生かしたグリーン人材の育成	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組65	サステイナビリティ研究所のＳＤＧｓ・脱炭素化推進のためのプラットフォーム機能（再掲）	進捗 （◎○△×）						
取組66	脱炭素に関する資格取得の支援	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組67	2050年温室効果ガス排出ゼロの実現に向けた大学の脱炭素化	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組68	地域や大学施設の脱炭素化に向けた取組の推進	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅶ　その他業務運営　－　２　安全管理

中期目標	・防災・減災対策及び発災時の事業継続体制の構築等、学生や教職員が安心して活動できるよう、安全管理及び危機管理体制を強化する。 ・個人情報の保護を徹底し、情報セキュリティ体制の強化を図る。							
中期計画	（１）ＢＣＰ（事業継続計画）に基づき、災害発生時の教育研究現場の安全確保と事業継続のための環境整備を行うとともに、防災教育により実効性を高めます。また、災害等発生時には、危機対策本部を中心として、迅速かつ適切な対応に努めます。 （２）本学で取り扱う情報については、情報セキュリティポリシー、実施規程、情報格付け基準等に基づき安全かつ適正に管理・運用します。また全所属員に対して、適宜、情報セキュリティ教育を行います。							
当該組織	情報メディアセンター、事務局							
中期計画２１		自己評価 （１～５）	R6 3	R7 -	R8 -	R9 -	R10 -	R11 -
状況	教職員を対象とした消防訓練（9月18日）および、学内全構成員を対象とした総合訓練（10月1日）を実施した。令和６年度には全学ネットワークシステムの更新を行い、無線LANの強化による利便性の向上に加え、URLフィルタリング等のセキュリティ対策装置を導入するなど、セキュリティ強化に取り組んだ。一方で、更新作業が年度末までかかったため、情報セキュリティ研修は年度内に実施ができず、翌年度へと持ち越した。また、情報セキュリティポリシーに基づいた運用方針が未だ完全には整備されておらず、従前の運用に留まっている。 【対応方針】 令和７年４月に情報セキュリティ研修を実施するとともに、情報資産の点検や格付基準に基づいた運用方針を策定し、適切な管理・運用が可能な仕組みづくりに取り組む。							
取組69	災害発生時の教育研究現場の安全確保と事業継続のための環境整備	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組70	本学で取り扱う情報の安全かつ適正な管理と運用	進捗 （◎○△×）	△	-	-	-	-	-

Ⅶ　その他業務運営　－　３　法令遵守

中期目標	・法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。 ・学生・教職員その他大学内で働き学ぶ構成員に対する全てのハラスメントを防止するとともに、ハラスメントなどの人権に関する相談体制を充実・強化する。
中期計画	（１）コンプライアンス基本方針に基づき、教職員や学生等に対して、研修や適切な注意喚起等を行い、コンプライアンス推進の取組を進めます。 （２）研究費の不正使用を防止する不正使用防止計画推進委員会及び研究活動の不正行為を防止する不正行為防止対策委員会、学長が任命した委員からなる内部監査班が連携して内部監査を適切に実施し、研究活動の不正行為を防止に努めます。 （３）ハラスメント防止等に関するガイドラインに基づき、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上に努め、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開催、ガイドブックの作成・配布など、全教職員・学生の人権に対する意識向上に取り組みます。 （４）人権侵害に関わる問題が生じた場合は、ハラスメント防止・人権委員会により迅速かつ適切に対処します。
当該組織	不正使用防止計画推進委員会、不正行為防止対策委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止・人権委員会

中期計画２２		自己評価（１～５）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			4	-	-	-	-	-
状況	研究費不正行為防止計画に基づき、啓発用リーフレットの配布および研究倫理教育を実施した。また、研究費に関する内部監査も実施した。ハラスメント防止については、リーフレットの内容を一部改訂するとともに、相談員向けの研修などを実施し、良好な就学・就業環境の維持・向上に努めた。							
取組71	コンプライアンス推進の取組	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組72	研究活動の不正行為の防止	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組73	人権侵害のない良好な就学及び就業環境の維持と向上	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-
取組74	ハラスメント防止及び人権委員会の迅速かつ適切な対処	進捗（◎○△×）	○	-	-	-	-	-

Ⅶ　その他業務運営　－　４　施設設備の整備活用

中期目標	・施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、環境や利用者等への配慮と施設設備の長寿命化の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。							
中期計画	施設保全計画に基づき、施設・設備・機器類の定期的な点検の実施、維持管理コスト軽減のための長寿命化や省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を図りながら、計画的な施設等の修繕・更新を行います。							
当該組織	施設整備委員会、事務局							
中期計画２３		自己評価 （1～5）	R6 4	R7 -	R8 -	R9 -	R10 -	R11 -
状況	施設整備計画および鳥取市脱炭素先行地域づくり事業の計画について、必要に応じて見直しながら、施設整備を着実に進めた。							
取組75	計画的な施設等の修繕と更新	進捗 （◎○△×）	○	-	-	-	-	-